

特別支援学級（中学校・義務教育学校後期課程）

の新規開設について

1 目的

知的障害特別支援学級在籍児の増加に伴い、現在設置している中学校・義務教育学校後期課程6校だけでは対応が困難なため、地域的バランスを考慮し、新たに品川区荏原地区に知的障害特別支援学級を開設する。

また、知的障害を伴わず自閉症や情緒障害等の課題のある生徒に対応するため、品川区大井地区に自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）を開設し、特別支援教育の充実を図る。

2 内容

- ・平成30年4月から知的障害特別支援学級を新設する。
*クラス数については1または2学級（1学級8人定員）の予定。
- ・平成30年4月から自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）を新設する。
*クラス数については1学級（1学級8人定員）の予定。

3 実施までのスケジュール

就学相談を通じ児童受付開始	6月～
学校関係者・保護者・地域、 近隣の小学校と通級指導学級への説明	7月～
学級開設の工事期間	夏休み期間（7月下旬～8月末）
※予算措置済	
学校説明会	10月
受け入れ児童決定及び学級編成作業開始	11月～
教育課程の編成	平成30年1月
備品購入	平成30年3月
開設	平成30年4月1日

4 周知方法

P T A役員会及び町会長	8月～
就学相談の保護者	
学校だより、該当校の保護者会	9月～
近隣学校および通級指導学級の保護者	
品川区ホームページ	
学校案内・リーフレット・ 学校ホームページ	9月～
新7年学校説明会	10月

知的障害（固定級）開設計画

平成30年度 荏原平塚学園(後期課程)に特別支援学級(知的障害固定級)を開設する。

平成30年度に荏原第五中学校の受入可能人数は上限に達し、近隣小学校の特別支援学級(固定級)の6年生の受入が難しい状況になると予想される。地域的バランス、教室の空き状況から、荏原平塚学園に新たに固定級を設置する必要がある。

特別支援学級(知的 固定級)在籍生徒分布図

平成30年度在籍版



平成29年度 4月1日現在

学校名	学級数	定員	受入可能数	7年	8年	9年	計
品川学園	2	16	2	9	5	0	14
日野学園	2	16	6	2	5	3	10
伊藤学園	1	8	0	4	2	2	8
荏原第五	2	16	2	6	5	3	14
八潮学園	1	8	4	0	3	1	4
豊葉の杜学園	3	24	6	5	7	6	18
	11			26	27	15	68

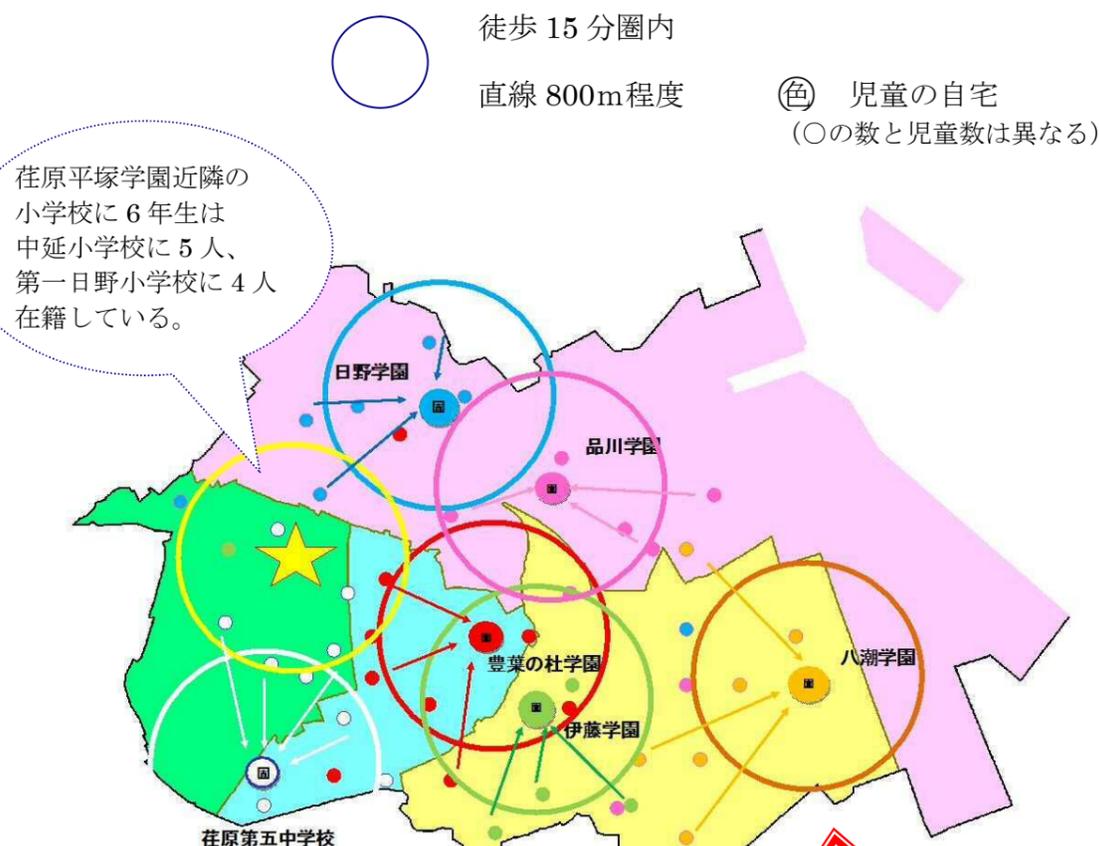
平成30年度 ※現状の学校数の場合

学校名	学級数	定員	受入可能数	7年	8年	9年	計
品川学園	3	24	6	4	9	5	18
日野学園	2	16	6	3	2	5	10
伊藤学園	2	16	6	4	4	2	10
荏原第五	3	24	5	8	6	5	19
八潮学園	2	16	7	6	0	3	9
豊葉の杜学園	2	16	2	2	5	7	14
	14			27	26	27	80

知的固定級(特別支援学級)の各校における適正数は2学級程度(東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を参照)荏原西地区に開設することにより、適正数を保つことができる。(品川学園については、平成31年度2学級の見込み)

平成30年度 ※荏原西地区に新設した場合

学校名	学級数	定員	受入可能数	7年	8年	9年	計
品川学園	3	24	6	4	9	5	18
日野学園	2	16	6	3	2	5	10
伊藤学園	2	16	6	4	4	2	10
荏原第五	2	16	2	3	6	5	14
八潮学園	2	16	7	6	0	3	9
豊葉の杜学園	2	16	2	2	5	7	14
荏原西地区	1	8	3	5	0	0	5
	14			27	26	27	80



- ◎発達状況に応じて、自立通学を行っているため、自宅から徒歩で通学できる距離に特別支援学級を設置する必要がある。
- ◎荏原西地区に住む生徒が通いやすい学校として地域的バランスを考えても荏原平塚学園に新設することが望ましい。
- ◎義務教育学校で荏原平塚学園のみ特別支援学級が未設置である。

今後の予定

- H29年5月 教育委員会報告
- 文教委員会報告
- H29年6月 校長連絡会報告
- H29年7月 地域・住民説明
- H29年夏休み期間 開設に伴う工事
- H29年8月 就学相談の実施
- H29年10月 学校説明会
- H30年4月 **開設**

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）の開設計画

平成30年度 浜川中学校に特別支援学級（自閉症・情緒障害）固定級を開設する。

特別支援学級 自閉症・情緒障害 固定級とは

対象

「自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもので、
「主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもので」(文部科学省 756 号通知による)

学習内容

通常学級と同様の教科学習に加えて、自立活動(心理的安定を図り、友だちとの関係づくりや生活に必要なルールの学び等)の時間

学級定員…8人/1学級

今後の予定

- H29年5月
教育委員会報告
文教委員会報告
- H29年6月
校長連絡会報告
- H29年7月
地域・住民説明
- H29年8月
就学相談の実施
- H29年10月
学校説明会

開設工事は不要

現在の施設で対応可能

【品川区の現在の状況（中学校・義務教育学校 後期課程）】

- ①自閉症・情緒障害による課題のある生徒は、通常の学級に在籍しながら、入級相談会を経て、通級指導学級（情緒障害等）の利用をしている。
- ②浜川中学校にある相談学級（情緒障害等通級指導学級）では、「他人との意思疎通が困難」や「対人関係の形成が困難」などの生徒を対象に指導している。

（参考）②の浜川中相談学級 在籍者数の推移と利用日数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4月初め	16	14	11	16	12	11	13
年度末	28	23	28	31	24	25	—

※平成28年度3月実績で週5日程度、相談学級を利用した生徒は25名中の9名(27%)

※相談学級在籍者の状況

- ・対人恐怖 ・情緒障害 ・コミュニケーションの面の課題 ・衝動性（服薬あり）
- 他、知的な遅れを伴わないが学力未定着や生活習慣の未確立など

浜川中学校に

自閉症・情緒障害特別支援学級
（固定級）を開設することにより
選択肢が拡大

学校や学年規模が大きくなる中学校・義務教育学校（後期課程）
における自閉症・情緒障害生徒の不登校を未然防止